

日の出町行政改革大綱
administrative reform
日の出町行政改革(その5)

▶▶▶▶▶ **未来への一歩**

令和5年2月

日の出町

はじめに

現在、日の出町では、第五次長期総合計画に基づき「生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち」「交流を基盤に若者もいきいき定住するまち」「人と文化が輝くわたしのふるさとひので」を基本目標に掲げ、人にやさしく、住みよいまちづくりに取り組んでおります。

一方で社会情勢等、町を取り巻く状況が変化するなかで、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を活用し、効率的で安定した行財政運営に取り組まなければなりません。折しも町固有の財源である東京たま広域資源循環組合からの地域振興費が、協定に基づき令和4年度から段階的に減少することから、予算の配分について見直しを迫られています。

所期の目的を達成していると思われる施策については見直しを図り、高度化する住民ニーズと多様化する行政課題に対応していかなければなりません。

町では、社会情勢の変化に合わせ「日の出町行政改革大綱」を見直すとともに、実効性が高く持続可能な行政サービスの構築に向け、事務事業全般にわたって見直しを図るべく、日の出町行政改革（その5）を策定しました。

今後、広報誌やホームページなどで広く公表し、行政改革懇談会のご意見を伺い、また計画期間中においても社会情勢の変化等に柔軟に対応すべく、適宜プランの見直しを行いながら行政改革を進めてまいります。

令和5年2月

日の出町長 田村 みさ子

— 目次 —

日の出町行政改革大綱

基本方針等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

日の出町行政改革（その5）

1. 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

2. これまでの取り組みと成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

3. 財政状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

4. 行政改革（その5）推進の柱と推進項目・・・・・・・・・・・・ 17

5. 推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

日の出町 行政改革大綱

基本方針

- (1) 多様化する住民ニーズに的確に対応し、活力ある地域社会の創造と住民福祉の増進を図るため、最少の経費で最大の効果をもたらす効率的な行財政の運営を行います。
- (2) 基本構想に立脚したまちづくりの諸施策を具現化するため、既定の事務分掌や組織機構等について弾力的な見直しを図り、政策形成及びその執行体制を再構築します。
- (3) 行政改革の推進にあたっては「日の出町行政改革懇談会」の意見を踏まえ、町議会と連携しつつ町民をはじめ関係機関の理解と協力を得ながら、行政改革推進本部のもと全庁あげて取り組みます。
- (4) 行政改革大綱の取り組みにあたっては基本方針に基づき、具体的な内容を明らかにすることにより計画的な推進に努め、必要に応じて計画の進捗状況等を関連機関に付し進行管理の一助としていきます。

行政改革の柱

(1) 合理的・効率的な行政運営の推進

日本の人口は、2040年頃には総人口が毎年100万人近く減少し、自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与えると危惧されています。本格的な人口減少と高齢化により自治体の経営資源が制約されるなか、住民の暮らしと地域経済を守るために、人口増加を前提としてきた制度や運用を見直し、合理化・効率化を実現することで持続可能な行政サービスを提供していきます。

(2) 持続可能な財政運営の構築

生産年齢人口の減少に伴い、歳入の根幹をなす税収の減少が見込まれます。一方、歳出においては高齢化に伴う社会保障関連経費の増や公共施設の老朽化に伴う修繕費の増に加え、新たな行政需要への対応も必要となっていきます。事業評価に基づく適切な予算配分を実現するとともに、公平性の観点から補助金・交付金・使用料の適正化を図り、持続可能な財政運営を行っていきます。

(3) 事務事業の見直しと充実

少子高齢化や人口減少をはじめ、社会のデジタル化や自然災害対応など社会情勢が大きく変化しています。また、日の出町特有の情勢として、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費が協定に基づき令和4年度から段階的に減少することとなり、歳入構造にも変化が生じています。

日の出町を取り巻く環境の変化に対応すべく、既存の事務事業全般の再点検を行い、時代に即した行政サービスの提供・行財政運営となるよう見直しと充実を図っていきます。

(4) 組織・人事管理の改革

人口縮減社会にあつて自治体行政における労働力も不足する一方、新たな社会的需要も生まれ、自治体に求められる役割は複雑化・多様化しております。持続可能な行政サービスを提供していくため、限られた人的資源の配分と実効性の高い組織体制の実現を図るとともに、労働力不足による機能不全の克服に向けた職員の資質向上・意識改革に取り組んでいきます。

(5) DXの推進

国において、令和2年12月「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、デジタル社会が目指すべきビジョンが示されました。自治体においては、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の中で、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容がまとめられたところです。しかしながら、先進的な分野であり、自治体ごとの最適解も異なることから、DXの本来の目的を見失うことなく、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というビジョンを中心に据え、費用対効果を冷静に検討しながら、町の規模や状況に合わせた着実な推進を図っていきます。

(6) 協働のまちづくり

近い将来、人口減少と高齢化により、公共私それぞれの暮らしを支える機能が低下することが危惧されています。暮らしを支えていくため、自治体は、新しい公共私相互間の協力関係の構築を検討・推進していく必要があります。また、気候変動やジェンダー平等、空き家対策など、新たな社会的需要も生じてきており、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を適切に再配分しながら、時代に即した行政サービスを提供していきます。

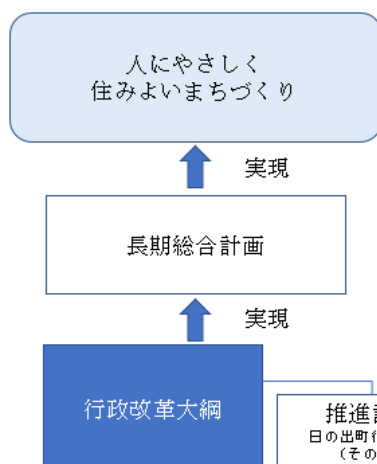
推進計画

行政改革にあたっては、大綱に基づく推進計画「日の出町行政改革（その5）」を作成し、進捗管理に取り組み、総合計画の実現を図ります。

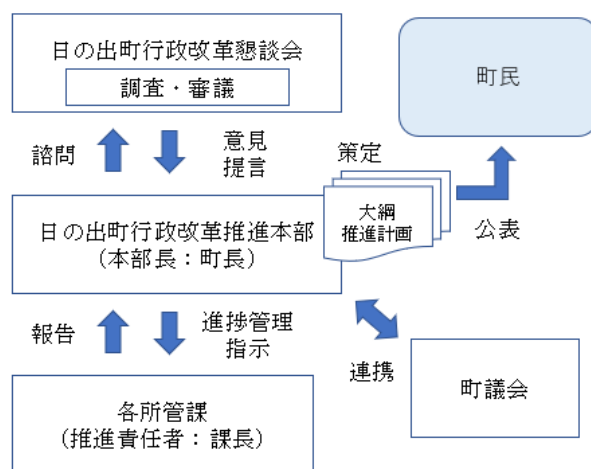
位置づけと推進体制

行政改革大綱及び推進計画は、町長を本部長とする「日の出町行政改革推進本部」が進行管理を担い、全職員が一丸となって推進します。

【位置づけ】



【推進体制】



日の出町 行政改革（その5）

1 概要

目的

- ・効率的で安定した行財政運営の確立
- ・実効性が高く持続可能な行政サービスの提供

少子高齢化・人口減少社会にあつて、「住民の福祉の増進」を実現し続けていくためには、より効率的で安定した行財政運営が必要となります。各種資源（ヒト・モノ・カネ）が限られた中で、いかに最少の経費で最大の効果を生み出すかを考え、実践していかなければなりません。

また、既存の事業についても、人口構成の変化に伴う担い手の減少をふまえ、デジタル技術を活用するなど、持続可能な行政サービスへ見直していくことが必要となります。

行政改革大綱では、基礎自治体の基盤として効率的で安定した行財政運営を確立するとともに、時代に即した実効性が高く持続可能な行政サービスの提供を目的に行財政改革に取り組んでいきます。

推進期間と評価

令和 5 年度を初年度として令和 9 年度までの 5 年間で推進期間と定め、大綱に基づく推進計画を作成し、進捗管理に取り組むとともに、毎年度の事務事業評価を通じて推進状況の把握及び見直しに努めていきます。

【推進期間】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第 5 次 長期総合計画	前期基本計画			後期基本計画				
行政改革大綱 推進計画				日の出町行政改革（その 5）				
第 6 次 長期総合計画							前期基本計画	

2 これまでの取組みと成果

日の出町では、財政の健全性の維持・向上を図るため、昭和 61 年度から行政改革に取り組み、平成 8 年度からは「日の出町行政改革大綱」に基づき、具体的な実施計画として、行政改革（その 1）から（その 4）までの 4 次にわたる行政改革プランを定め、事務事業の整理合理化、民間委託の推進、職員定数の削減などによる経費の縮減、事務事業の効率化を図ってまいりました。

- ① 行政改革（その 1）から（その 3）にあたる平成 8 年度から平成 16 年度までの間の大きな取組みとしては、平成 11 年度からの職員の出張に伴う日当の廃止、平成 12・13 年度の職員給与等の 4 %削減、平成 12 年度から特別職報酬の削減（平成 12・13 年度〈町長 5%、助役・収入役・教育長 4%〉平成 14 年度から〈町長 10%、助役・収入役・教育長 8%〉）を実施また、平成 9 年度からは原則として退職職員不補充により主に人件費の削減に関して大きな効果額を生み出す成果をあげました。

「行財政基盤の確立の方策」において、普通財産の売却・貸付、町税等の収納率の向上、使用料・手数料の見直し、負担金・補助金等の適正化、サンセット方式（一定の期間を設定して効果を測定し、内容の見直しまたは廃止する方式）の導入、議員・消防団員定数の削減、国民健康保険税率等の改定、庁内 LAN の整備、財務会計システムの導入等により、事務事業の見直し、住民サービスの向上が図られました。また、「組織及び職員構成のあり方」においては、超過勤務手当の縮減、代日休暇の導入、ノー残業デーの実施、職員の出張に伴う日当の廃止、旅費の見直し、職員手当等の見直し、職員定数の削減、特別職・職員の給与等削減、事務用品の再利用実施、職員研修の充実等により、事務事業の見直し、住民サービスの向上、組織のスリム化、職員の資質の向上が図られ、職員の意識改革が進みました。

- ② 平成 17 年度から平成 21 年度では、社会経済情勢の変化や地方分権に対応した「合理的かつ効率的で透明な行政運営と健全な財政運営」の推進を図るため、事務事業全般にわたり見直しを図る日の出町『集中改革プラン』【日の出町行政改革（その 4）】を策定し、平成 17 年度を初年度として、5 年間で第三次日の出町長期総合計画・後期基本計画（平成 17 年度～平成 21 年度）の実現に取組み多くの実績を残してきました。

主な取組みとしては少子化対策として、平成 17 年度に発表した次世

代育成プログラムに基づき、平成 18 年度からは次世代育成クーポンの支給と、次世代育成住宅として町営住宅の一部の提供を開始、平成 19 年度には幼児、児童の医療費の自己負担分を助成するなど、子育て支援の環境整備の充実を図りました。

また、職員給与等の削減や受益者負担の適正化等による自主財源の確保を図ったほか、職員定数の適正化や業務委託の見直し、指定管理者制度の積極的活用、補助金・助成金の見直し削減の継続など、健全且つ持続可能な組織運営と、更なる行政サービスの維持・向上に努めてまいりました。

3 財政状況について

財政運営の現状と課題

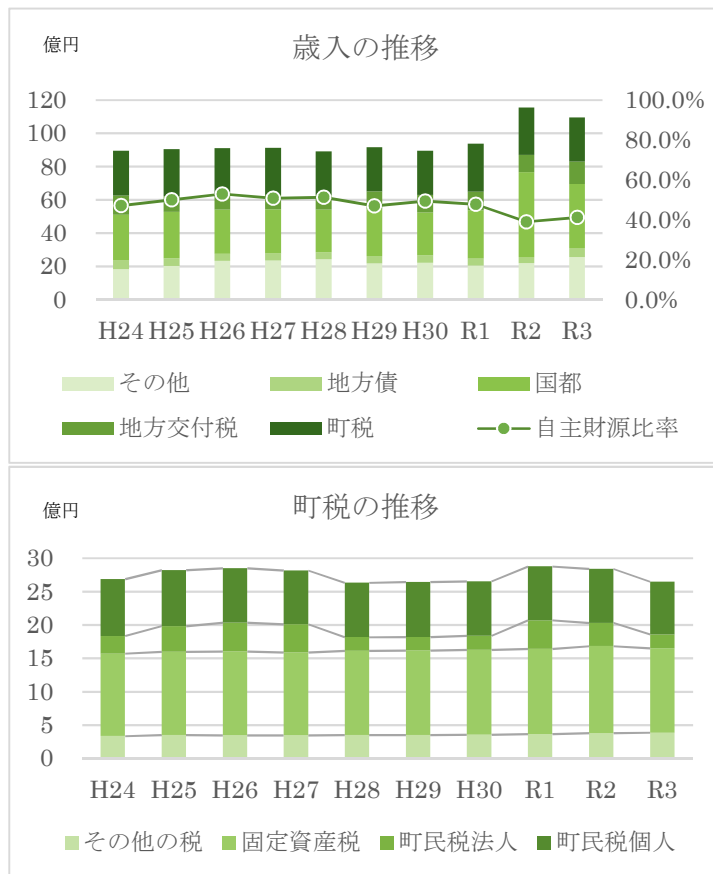
日の出町は、昭和 30 年の合併による新村誕生、昭和 49 年の町制施行を経て、現在まで第 1 次～第 5 次の長期総合計画を策定し、まちづくりを推進してきました。

中でも昭和 55 年 8 月の東京都三多摩地域廃棄物広域処分場の受け入れ合意は、町の財政構造に大きな変化をもたらし、以後、財政基盤の確立を図るため三吉野土地区画整理事業による工業団地形成と企業誘致、各種福祉施策の展開、新たな区画整理による大型ショッピングモールの進出など様々な要素が加わり、税収効果を生み、今日に至っています。

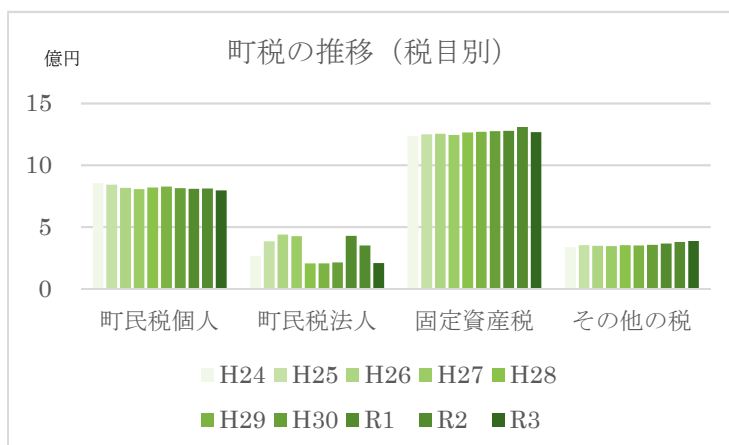
※以下、将来数値を除き決算統計（地方財政状況調査）数値を使用。また、令和 2 年度数値は新型コロナウイルス感染症対策関連収支が大きく影響し、特異値となっていることから、基本的に度外視しています。

【歳入の特徴・町税の推移】

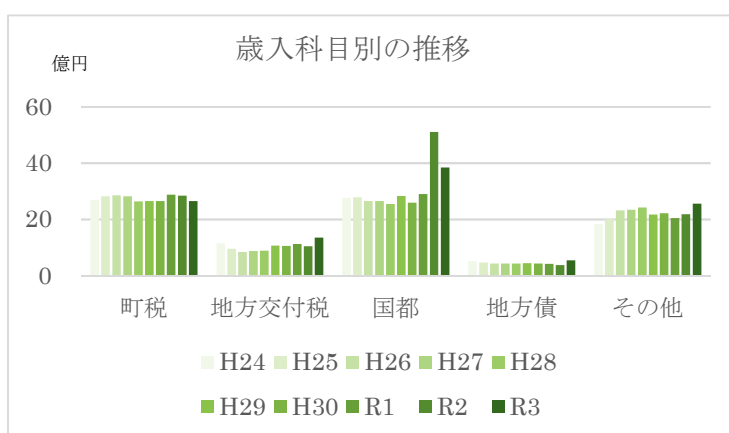
日の出町の歳入の根幹である町税収入は、ここ 10 年の間、26～28 億円台を推移し、歳入のおよそ 3 割を占めています。令和 3 年度決算での歳入総額に対する構成比は町が 24.2%であったのに対し、東京都内市町村計は 36.6%（市計 37.5%、町村計 16.5%）、西多摩計は 25.0% となっています。10 年間の税収の趨勢として、全体では法人住民税に連動し、増減があります。個別には、主に固定資産税やその他の税（たばこ税、都市計画税）で増とな



っています。また個人住民税は減少傾向にあります。課税標準額が減少している一方で、納税義務者数は増加しており、所得減少の情勢が推察されるところです。法人住民税は、一部企業の組織再編により平成28年度以降大幅な減収となっています。



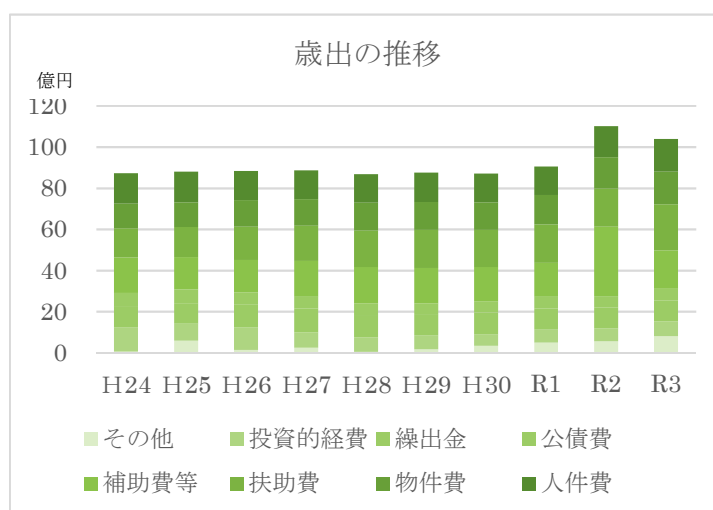
町の歳入の特徴としては、全体の1割を占める東京たま広域資源循環組合からの地域振興費が挙げられます。しかしながら、新たな協定に基づき、今後段階的な減収が見込まれていることから、町の財政構造の転換期を迎えることとなります。



さらには、人口減少社会にあつて、大幅な増収は見込みにくいところですが、徴収率の向上、受益者負担の適正化、補助金の活用など、引き続きあるべき収入確保に向けた取り組みが必要です。

【歳出の推移】

歳出決算額の推移をみると、ここ10年の間、総額では多少の増減はありつつも落ち着いた推移となっています。性質別では、一定のハード整備を終え、投資的経費で減傾向ですが、物件費及び扶助費では増傾向となっています。また、これまで減傾向にあつた人件費や公

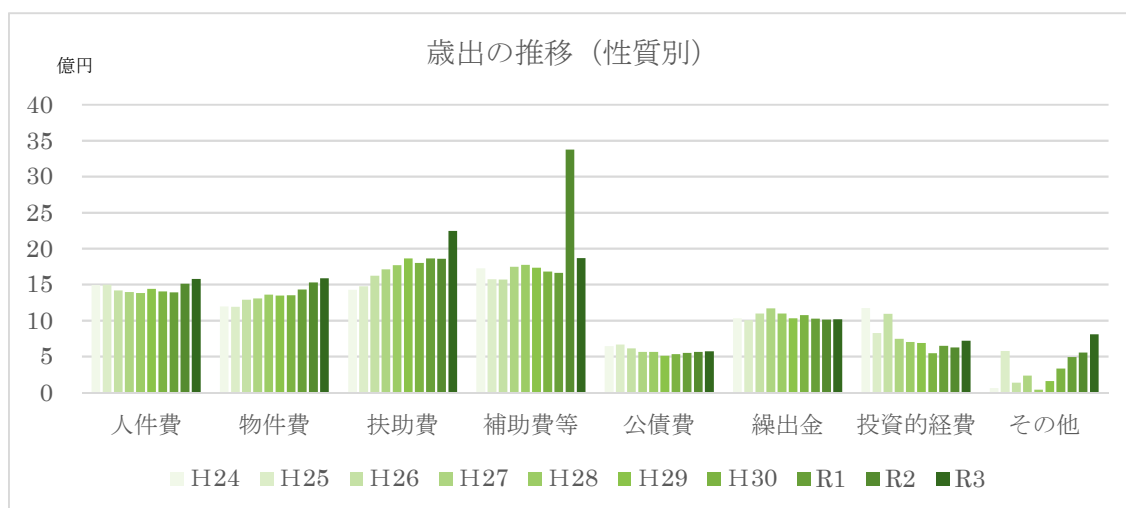


債費も増に転じる動きをみせています。これらは、会計年度任用職員制度の導入（R2.4月～）、子ども・子育て支援新制度への移行（H27.4月～）、幼児教育・保育無償化（R1.10月～）、各種経済対策による各種臨時給付金の支給、臨時財政対策債の償還など、主な要因は制度的なものです。

注目すべきは物件費の増であり、主にシステム関連経費（ネットワークやOA、教育用PCの賃借料など）の増が大きく影響しています。自治体DX推進の流れに照らしても、今後もシステム関連経費は増加していくものと思われることから、デジタル化の推進に併せて現行作業の廃止・省力化をもって既存経費が削減されるよう意識して取り組む必要があります。

また、町内の公共施設等については、現在、その半数以上が建設から30年以上経過しており、今後、大小さまざまな改修が必要となることから、投資的経費についても増傾向に転じることが見込まれます。

少子高齢化、デジタル化、ポストコロナなど行政を取り巻く環境変化に対応すべく、限られた予算の「重点化・適正化」を進めていくことが重要です。



【財政指標の推移】

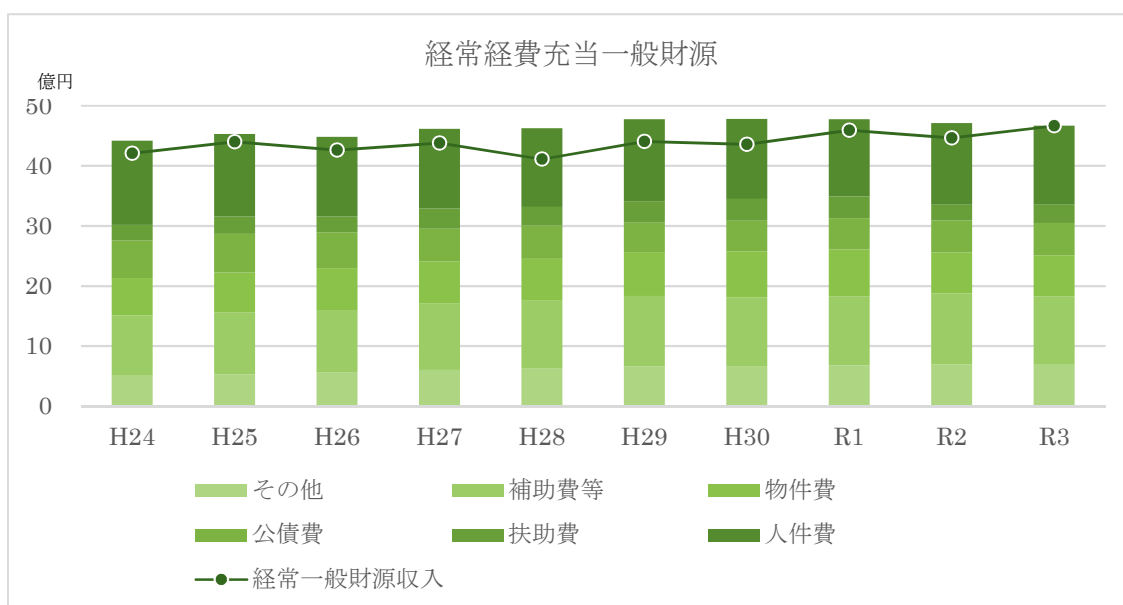
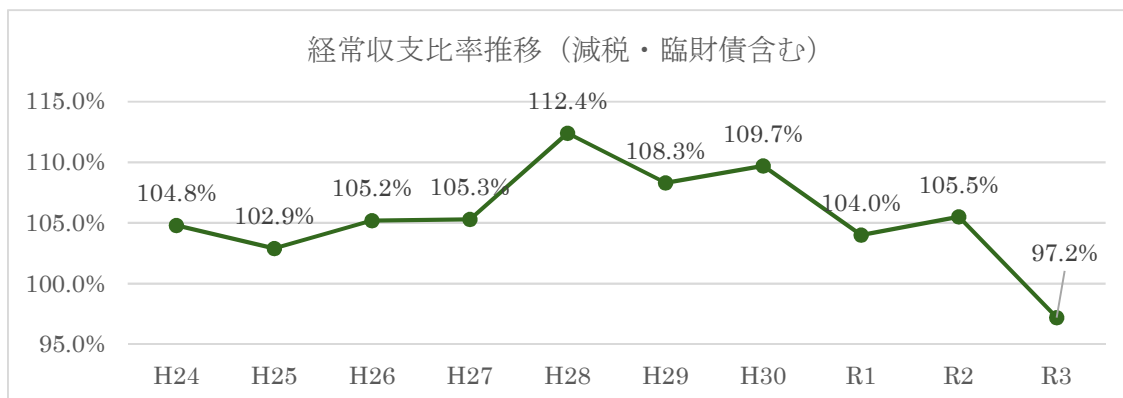
① 経常収支比率の推移

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合として算定されるものです。

令和3年度決算における経常収支比率は町が97.2%であったのに対し、東京都内市町村計は87.6%（市計87.8%、町村計81.3%）でした。

推移をみていくと、日の出町は、令和3年度を除く年度で100%を超える値と

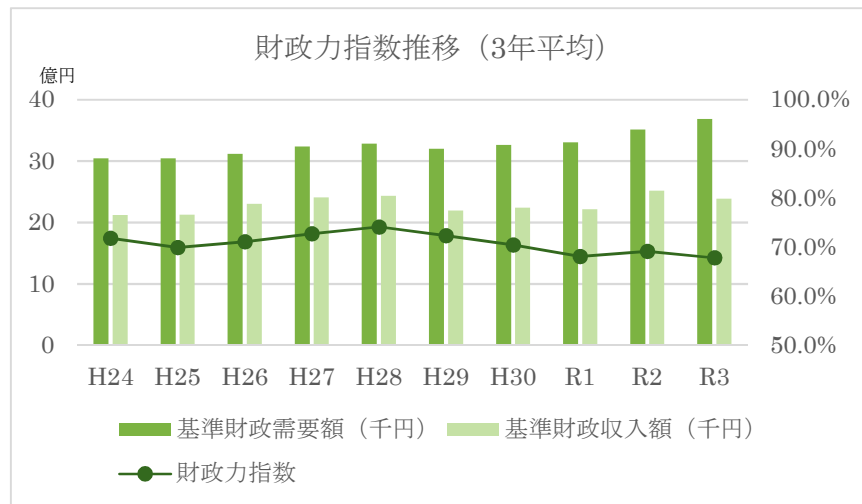
なっており、指標上は硬直化の状態にあると言えますが、当該比率の算定においては、町の歳入の特徴である東京たま広域資源循環組合からの地域振興費の収入が含まれておりません。仮にこれを考慮した場合、令和3年度決算では、82.1%となり、都内市町村と比較しても遜色ない値を維持しています。いうまでもなく、地域振興費の段階的な減少が見込まれていることから硬直化の解消に向け、継続的に取り組んでいく必要があります。



② 財政力指数の推移

交付税算定上の数値を用いて算出（基準財政収入額÷基準財政需要額）された財政力を判断するうえでの理論値であり、実質的な予算・決算とは異なるものです。

各年度において算出結果が「1」を超える団体は地方交付税不交付団体となりますが、日の出町は、令和3年度は、0.650(単年度)となっています。東京都内の市町村平均は0.976(市

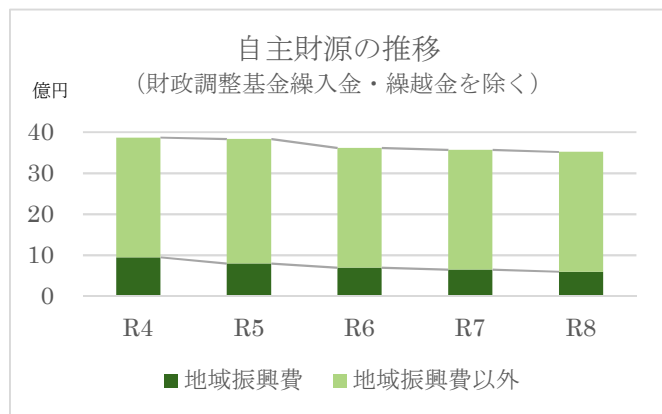


計0.997、町村計0.477)、西多摩計0.700です。(決算における統計上で用いる場合は直近の3ヶ年の平均値を採用する。)

近年、社会情勢の変化に応じた算定項目の追加などにより需要額が増加していることから、指数の推移としては減少傾向にあります。

【自主財源の推移予想 (財政調整基金繰入を除く)】

自主財源は、自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源であり、町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、諸収入などからなります。自主財源の多少は、行政活動の自立性、安定性を図る尺度となるものとされていますが、グラフのとおり、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費の減少に合わせて令和4年度から令和8年度にかけて自主財源が減少するものと見込まれます。



【今後の財政運営の課題と展望】

地方公共団体は、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされています。住民福祉の増進においては、多様化する住民ニーズを的確に捉え、これに応えていくこと、また行政の自主的かつ総合的な実施においては、財源確保と歳出削減による安

定した財政基盤が必要となります。

日の出町の今後の財政面での課題は、町の歳入の特徴である東京たま広域資源循環組合からの地域振興費の減少に合わせた財政フレームの構築です。これまで年間10億円であった地域振興費は、令和8年度には6億円まで減少、単純計算で少なくとも減少分4億円の歳出削減がなされなければ収支の均衡は保てないこととなります。

さて、社会情勢に目を向けると、人口減少、少子高齢化、デジタル化、ポストコロナなど、その変化はめまぐるしく、連動して今後住民ニーズも多様化していくであろうことは想像に難くありません。また、自治体DXの推進やSDGs、脱炭素への取り組みなど、行政運営のあり方についても変革が求められているところです。

これらのことから、地域振興費減少後の新たな財政フレームは、単に歳出削減を目的とした現行事業の規模縮小・廃止からのみ作られるものではなく、時代の流れに適応した住民福祉の増進につながる事業見直しの結果として導かれるものでなければなりません。

財政運営の展望としては、人口減少・少子高齢化社会にあって大幅な増収は見込み難く、地域振興費の減少に伴う自主財源の減少は免れないものと考えられることから、「最少の経費で最大の効果を挙げる」との基本に立ち返り、適切な事業評価に基づく予算の重点化・適正化により、持続可能な財政運営が求められます。

4 日の出町行政改革(その5)推進の柱と推進項目

行政改革の推進項目は、設定した6つの柱を軸に、次のとおり定めます。

表 推進の柱と推進項目

柱	推進項目
1.合理的・効率的な行政運営の推進	① 住民の利便性向上
	② 情報の収集と情報発信
	③ 窓口業務ワンストップ化の検討
	④ 横断的な政策推進体制の構築
	⑤ 会議・打合せの合理化・効率化
	⑥ 広域行政・共同運営の推進
	⑦ 公共施設等の管理と有効活用
2.持続可能な財政運営の構築	① 財政健全化の推進
	② 歳入維持確保
	③ 歳出抑制
	④ 使用料・手数料等の適正化
	⑤ 公共施設の総合的なマネジメント
3.事務事業の見直しと充実	① 子育て支援施策の見直し
	② 高齢者支援施策の見直し
	③ 事業全般の見直し
4.組織・人事管理の改革	① 効果的・効率的な組織運営
	② 職員の資質向上
	③ 働き方改革・職場環境の改善
	④ 適正な職員の配置・定員管理
	⑤ 会計年度任用職員の適正な雇用と配置
5.DXの推進	① マイナンバーカードを利用した 在宅オンライン申請・コンビニ受領
	② 窓口手続きの電子化
	③ デジタル化の推進によるペーパーレス
	④ テレワーク環境の整備
	⑤ AI・RPAの導入検討
6.協働のまちづくり	① ジェンダー平等の促進
	② 移住・定住の促進
	③ 包括連携協定・官民官学連携の促進
	④ 関連組織・機関への対応

5 推進計画

1.合理的・効率的な行政運営の推進

■ 取り組み ■ 継続

【推進項目1-①】住民の利便性向上

取組項目	公園事業の充実				推進 責任者	子育て福祉課長 まちづくり課長 文化スポーツ課長
取組内容	町には一定数公園があるものの、居場所としての機能を発揮しきれていない。「行きたい公園」「楽しめる公園」「居られる公園」を目指し、既存の公園の周知および充実を図る。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	点検・改修	改修	改修	改修	改修	
数値目標	遊具等改修 3箇所	遊具等改修 3箇所 遊具設置 4箇所	遊具等改修 3箇所	遊具等改修 3箇所	遊具等改修 3箇所	
	長期総合計画 施策項目との関連	子育て支援の充実【施策9】 スポーツの振興【施策19】 自然環境の保全と公園・緑地の整備【施策23】				

【推進項目1-①】住民の利便性向上

取組項目	保険料コンビニ収納の実施検討				推進 責任者	町民課長 いきいき健康課長
取組内容	町税については実施済みであるが、更に「誰でも利用できる」「いつでも利用できる」よう利用者の利便性の向上を目指し、介護保険料・後期高齢者医療保険料に公金コンビニ収納代行サービスを利用したコンビニ決済の導入を調整・検討する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討	構築	開始			
数値目標	—	—	—	取扱件数 介護保険料 200件 後期高齢者医療 保険料 500件	取扱件数 介護保険料 400件 後期高齢者医療保険料 保険料 1,000件	
	長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】				

【推進項目1-①】住民の利便性向上

取組項目	「書かない窓口」の推進				推進 責任者	町民課長
取組内容	転入・転出・出産・死亡等の手続きの申請書作成について、聞き取りやマイナンバーカードの活用等により職員が申請書作成を支援するとともに、その情報を連携することで複数の申請書に同じ内容を何度も書かず「書く負担」の軽減を図る。 住民の負担軽減のほか、手続きの効率化により感染症流行下での庁舎内滞在時間の短縮を図る。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	事例研究	事例研究	事例研究	システム検討	スモールスタート	
数値目標	—	—	—	—	—	
	長期総合計画 施策項目との関連	情報化の推進【施策16】				

【推進項目1-②】情報の収集と情報発信

取組項目	住民の意見収集				推進 責任者	各課長
取組内容	webアンケート活用等によりさらなる広聴の充実を図り、広く住民の意見を収集・反映できる自治体運営を目指す。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	事例研究	実施				
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	情報化の推進【施策16】					

【推進項目1-②】情報の収集と情報発信

取組項目	伝わる情報発信				推進 責任者	各課長
取組内容	ホームページ・SNSなどの運用において、「伝える」から「伝わる」情報発信を研究し、わかりやすい町政情報の発信に努める。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	HP改善	SNS充実				
数値目標	ホームページ アクセス件数 1,008,000件／年	ホームページ アクセス件数 1,014,000件／年	ホームページ アクセス件数 1,020,000件／年	ホームページ アクセス件数 1,025,000件／年	ホームページ アクセス件数 1,030,000件／年	
長期総合計画 施策項目との関連	情報化の推進【施策16】					

【推進項目1-②】情報の収集と情報発信

取組項目	教育委員会広報「教育ひので」の発行回数見直しと 教育委員会ホームページの充実				推進 責任者	学校教育課長
取組内容	教育委員会広報「教育ひので」の年間発行回数を4回発行から3回発行にするとともに、減となった1回分の内容を教育委員会ホームページに掲載する。 また、学校の取組や教育委員会の施策について、積極的なホームページ記載、役場1階のデジタルサイネージの活用、プレスリリース等、様々な機会や方法で周知する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	発行回数減 HP掲載の実施					
数値目標	年間発行回数 3回	年間発行回数 3回	年間発行回数 3回	年間発行回数 3回	年間発行回数 3回	
長期総合計画 施策項目との関連	情報化の推進【施策16】					

【推進項目1-③】窓口業務ワンストップ化の検討

取組項目	窓口業務ワンストップ化の検討					推進 責任者	各課長
取組内容	複数の手続きが必要な場合でも、ワンストップで手続きが完結するよう窓口業務のワンストップ化の検討を進める。窓口を何度も行き来したり、同じような書類の複数記入や重複する説明を受けずに済む仕組みづくりに取り組み利便性の向上を図る。 まずは令和6年度のこども家庭センターを開設し、こどもや家庭に関する相談支援窓口のワンストップ化を実現する。また、その他の分野においても他自治体の事例等を研究しながら随時ワンストップ化を検討していく。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	研究・検討						
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築

取組項目	公共交通の一体的な運用の検討					推進 責任者	生活安全安心課長 いきいき健康課長 学校教育課長
取組内容	公共交通サービスが事業ごとに提供されているが、個別の運用となっている。公共交通という総括的な視点から、一体的な運用など、事業の効率化について検討を進める。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	調査	研究	検討	方針決定			
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	土地の有効利用【施策04】 道路・公共交通の充実【施策06】 自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築

取組項目	デジタル化推進体制の検討					推進 責任者	企画財政課長 総務課長
取組内容	自治体DXの推進に向け、実効性の高い推進体制の在り方を検討する。 自治体DXにおいては、全庁的な取組みや複数の課に跨る取組みなど従来の組織体制では、実効性の確保が難しい点があることから、横断的な推進体制について検討していく。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	検討	構築					
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目1-⑤】会議・打合せの合理化・効率化

取組項目	会議・打合せの合理化・効率化					推進 責任者	各課長
取組内容	「会議＝コスト」としての認識を持ち、上限時間の設定や資料の事前配布、会議の目的の明確化や参加者の見直しなど、今までの当たり前を見直し、会議・打合せの合理化・効率化による時間の有効活用につなげていく。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	検討・実施						
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目1-⑥】広域行政・共同運営の推進

取組項目	あきる野市との新学校給食センターの共同設置					推進 責任者	学校教育課長 学校給食センター所長
取組内容	日の出町学校給食センターは建築から40年余りが経過し、施設の老朽化が著しく、「学校給食衛生基準」に適合していないため、施設の建て替えが必要である。 当町と同様に施設の老朽化という共通の課題を抱えている隣接市のあきる野市と学校給食センター共同設置運営に係る広域連携を進める。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	計画・設計		建設	供用開始	共同運営		
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	学校教育の充実【施策17】(その2)						

【推進項目1-⑥】広域行政・共同運営の推進

取組項目	プラスチックごみの資源化					推進 責任者	生活安全安心課長
取組内容	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行による、プラスチックのリサイクルを確立し、西秋川衛生組合で行っているサーマルリサイクルから再資源化への転換に向けた検討を進める。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	西秋川衛生組合構成団体間での調整						
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	廃棄物処理とリサイクルの推進【施策24】						

【推進項目1-⑦】公共施設等の管理と有効活用

取組項目	建築図面のデータ保存				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	昭和から平成に掛けて建築された施設の図面が紙ベースとなって保管されている。図面を電子化することで、全庁でデータを共有し、公共施設の適切な管理につなげる。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	対象図面の選定 データ化		クラウド化 システム導入			
数値目標	データ化率 10%	データ化率 20%	データ化率 30%	データ化率 40%	データ化率 50%	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

2.持続可能な財政運営

【推進項目2-①】財政健全化の推進

取組項目	事務事業評価に基づく予算配分				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	限られた予算の「重点化・適正化」に向け、事業評価に基づく適切な予算配分を行う。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	研究・検討 実施・検証					
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-①】財政健全化の推進

取組項目	積立基金の適正な管理・運営				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、運用するために設けられるものである。これまで財政調整基金の充足を優先してきたところであるが、一定額の積立が実現したことから、財政調整基金以外の特定目的基金についても、将来の計画に照らし、目的に即した管理・運営を行う。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討・実施					
数値目標	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-①】財政健全化の推進

取組項目	国民健康保険財政健全化の推進					推進 責任者	町民課長
取組内容	現在、財政健全化計画に基づき赤字解消を進めている。毎年度+3%の税率改定を行うことにより、計画では令和15年度で赤字解消となるため、引き続き財政健全化への取り組みを続けていく。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	赤字解消に向けた税率改定の実施						
数値目標	国保税改定率 (R4比) +3%	国保税改定率 (R4比) +6%	国保税改定率 (R4比) +9%	国保税改定率 (R4比) +12%	国保税改定率 (R4比) +15%		
長期総合計画 施策項目との関連	社会保障等の充実【施策12】						

【推進項目2-①】財政健全化の推進

取組項目	入札方法の研究					推進 責任者	企画財政課長
取組内容	ここ数年、入札不調が増加傾向にある。予定された事業が年次計画どおり執行できるよう入札不調を回避できる方法を研究する。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	検討・研究・試行						
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目2-①】財政健全化の推進

取組項目	予算積算の適正化					推進 責任者	各課長
取組内容	新型コロナウイルス感染症や人口構成の変化、各種制度変更などにより、これまでの積算ルールでは実態にそぐわないケースが生じており、不用額も増加傾向にある。積算ルールの適合性を改めて検証するとともに前年決算額を上限とするなど予算の過大積算の抑制に努める。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	取組						
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目2-②】歳入維持確保

取組項目	町税の収納率の向上				推進 責任者	税務課長
取組内容	適正で公正な課税事務を大前提とし、職員の債権管理・回収のノウハウの向上・継承のほか、法的措置の積極的な実施による債権回収の強化を図り、徴収率の向上を推進する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	口座振替の推進		インターネット公売 導入検討			
数値目標	現年課税分徴収率 99.4%	現年課税分徴収率 99.4%	現年課税分徴収率 99.5%	現年課税分徴収率 99.5%	現年課税分徴収率 99.6%	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-②】歳入維持確保

取組項目	ふるさと納税促進				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	ふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを活かせるよう、その地方公共団体(都道府県や市町村)に寄附という形で収めていただき、その寄附金が住民税などから軽減される制度である。制度趣旨に従い、ふるさと納税の促進を図る。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討・調整		実施			
数値目標	寄付額 20万円	寄付額 20万円	寄付額 100万円	寄付額 100万円	寄付額 100万円	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-②】歳入維持確保

取組項目	公共施設等の敷地への自動販売機の設置				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	財産の有効活用と財産運用収入を確保するため、公共施設の敷地や公園等行政財産用地のスペースに積極的に自動販売機を設置する。また、飲料確保など防災機能の充実も併せて図っていく。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	現場調査	設置準備	設置			
数値目標	—	—	設置台数 3箇所	設置台数 3箇所	設置台数 3箇所	
長期総合計画 施策項目との関連	消防・防災の充実【施策02】 自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-②】歳入維持確保

取組項目	普通財産の売却				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	町有財産の状況把握を行い、普通財産となった物件を積極的に売却し、歳入確保を図るとともに、維持管理経費の縮減を図る。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	遊休地整理 売却地の選定	土地測量 不動産鑑定	公募・入札・契約	検討		
数値目標	—	—	売却 2件	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-②】歳入維持確保

取組項目	公共施設のネーミングライツ(命名権)導入				推進 責任者	各課長
取組内容	公共施設、道路などの維持管理財源の確保、民間企業団体等へ地域活動及び社会貢献の場を提供することを目的として、公共施設(公園やグラウンド、道路を含む)のネーミングライツ事業を実施する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	候補施設選定 要項作成	導入				
数値目標	—	実施	実施	実施	実施	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-②】歳入維持確保

取組項目	官公庁オークションの活用				推進 責任者	各課長
取組内容	官公庁オークションの活用を推進し、公有財産の売却による歳入確保を図るとともに、リユースを推進していく。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	研究・実施					
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-③】歳出抑制

取組項目	補助金等の適正化				推進 責任者	各課長
取組内容	環境の変化やこれまでの交付の効果を踏まえ、補助金の交付内容の精査並びに目的の明確化を図り、補助金等の適正化に努める。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
			検証	調整・実施		
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-③】歳出抑制

取組項目	特別職給与削減				推進 責任者	総務課長
取組内容	収入構造の変化を踏まえ、特別職の給与削減により歳出の抑制を図る。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	実施					
数値目標	削減率(R4比)		削減率(R4比)		削減率(R4比)	
	町長	△20%	町長	△20%	町長	△20%
	副町長	△10%	副町長	△10%	副町長	△10%
	教育長	△10%	教育長	△10%	教育長	△10%
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-③】歳出抑制

取組項目	庁用車の削減等				推進 責任者	総務課長
取組内容	町長車で使用している車両を廃止し、副町長車と兼用することにより、車両維持費を抑制する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	町長車廃止					
数値目標	町長車1台廃止	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-③】歳出抑制

取組項目	ユートピアホールのLED化				推進 責任者	総務課長
取組内容	日の出町役場(本庁舎)、教育センターの照明器具(屋外照明含)に係る電気代(光熱水費)を抑制するため、照明器具をLED化し電気使用量を抑制する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
		設計	工事			
数値目標	—	—	—	電気料金 △37万円	電気料金 △37万円	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-③】歳出抑制

取組項目	事業用賃借地の整理				推進 責任者	各課長
取組内容	現在の利用状況及び将来の利用見込みも含め、賃借地の整理を行い、費用対効果の視点から返却や買取りなど見直しを進める。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	調査	検討まとめ	返却・実施			
数値目標	—	全件	10件	10件	10件	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-③】歳出抑制

取組項目	下水道事業工事費積算方法の見直し				推進 責任者	まちづくり課長
取組内容	公共下水道事業における公設汚水樹工事費積算について、外部委託による積算方法から単価契約による自庁積算の方法へ見直しを行う。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	自庁積算へ変更					
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	生活環境の充実【施策01】 自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化

取組項目	受益者負担の適正化				推進 責任者	各課長
取組内容	使用料・手数料等の見直しに関する指針による受益者負担の適正化により、持続可能な行政サービス提供の維持を図る。					
年次計画	R5 検討	R6 検討	R7 検討委員会開催 条例改正	R8 改定	R9 検討	
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化

取組項目	ごみ袋料金改定の検討				推進 責任者	生活安全安心課長
取組内容	プラスチックのリサイクル開始に伴い、プラスチックごみ分別推進に合わせて、適正なゴミ袋の料金設定を検討する。					
年次計画	R5 検討	R6 検討	R7 検討委員会開催 条例改正	R8 改定	R9 検討	
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】 廃棄物処理とリサイクルの推進【施策24】					

【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化

取組項目	下水道使用料金改定の検討				推進 責任者	まちづくり課長
取組内容	公共下水道事業の使用料収入は、今後の人口減少等に伴い有収水量の減少が予測され、減収が見込まれている。一方、流域下水道事業汚水処理等に係る負担金が増となる見込みであること、また、日の出町下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対応等の経費増が見込まれることを踏まえ、下水道使用料の適正化を検討する。					
年次計画	R5 検討	R6 検討	R7 検討委員会開催 条例改正	R8 改定	R9 検討	
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	生活環境の充実【施策01】 自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目2-⑤】公共施設の総合的なマネジメント

取組項目	公共施設マネジメントの推進					推進 責任者	各課長
取組内容	将来の人口減少や財政状況等から、現在ある建築系公共施設をこのまま維持することは困難であり、将来に向けた適正な施設配置を具体的に検討していく必要がある。 公共施設等長期保全計画(ロードマップ)に示された施設の存続方針を踏まえた将来の統廃合を考慮して、集約化、複合化、用途見直し、機能改良等を慎重に検討していく。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	調査・検討						
数値目標	20件	20件	20件	20件	20件		20件
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

3.事務事業の見直しと充実

【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し

取組項目	次世代育成クーポン事業の見直しと 未来わくわく支援金の新設					推進 責任者	子育て福祉課長
取組内容	次世代育成クーポン事業の見直しを行い、支給額を月額10,000円から月額5,000円へ減額、また、クーポン配布を廃止し全額を口座振込に変更することにより、利便性を高めつつ事業全体に対する歳出の抑制を行い、安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。 (令和5年度に限り、支給額を月額7,000円とする経過措置あり)						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	新制度移行 (経過措置)	(経過措置終了)					
数値目標	削減額 (R4比) △ 93,703	削減額 (R4比) △ 128,910	削減額 (R4比) △ 128,202	削減額 (R4比) △ 127,386	削減額 (R4比) △ 126,625		
長期総合計画 施策項目との関連	子育て支援の充実【施策09】						

【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し

取組項目	青少年育成支援金事業の見直しと 未来旅立ち支援金の新設					推進 責任者	子育て福祉課長
取組内容	青少年育成支援金事業の制度を廃止し、代替策として義務教育修了者に未来旅立ち支援金を新設し児童一人当たり10万円を支給することで、子育て支援策を見直すことにより、歳出の抑制を行い安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	新制度移行						
数値目標	削減額 (R4比) 25,300	削減額 (R4比) △ 20,655	削減額 (R4比) △ 20,589	削減額 (R4比) △ 20,441	削減額 (R4比) △ 20,275		
長期総合計画 施策項目との関連	子育て支援の充実【施策09】						

【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し

取組項目	青少年医療費助成の見直し					推進 責任者	子育て福祉課長	
取組内容	東京都による高校生等医療費助成制度開始に伴い、重複となる制度を見直すことにより、歳出の抑制を行い安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する(令和5年以降は、東京都が実施予定の「高校生等医療費助成事業補助」に準拠)。 なお、町としては所得制限や自己負担を設けないことで東京都の制度を補完し、実質的に高校生年代の医療費無償化を継続していく。							
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9			
	都制度へ移行							
数値目標	削減額 (R4比) △ 4,000	削減額 (R4比) △ 4,378	削減額 (R4比) △ 4,357	削減額 (R4比) △ 2,163	削減額 (R4比) △ 2,153			
長期総合計画 施策項目との関連	子育て支援の充実【施策09】							

【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し

取組項目	こども家庭センターの設置推進					推進 責任者	子育て福祉課長	
取組内容	児童福祉法と母子保健法の改正(令和6年4月)により、区市町村は、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の組織を一体化した相談機関として、全てのこども・家族・妊産婦の一体的な相談を行う機関としての「こども家庭センター」の設置が努力義務とされている。 切れ目のないきめ細やかな支援の実現に向け、設置への取組を進める。							
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9			
	準備	設置・開設						
数値目標	—	—	—	—	—			
長期総合計画 施策項目との関連	子育て支援の充実【施策9】							

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	高齢者医療費助成制度の見直し					推進 責任者	町民課長	
取組内容	少子高齢化の進展・令和4年10月からの窓口負担割合の見直し等の影響から助成額は今後爆発的な増加が予想される。限りある町の財源の中で「持続可能な制度の構築」を図っていくためのより実現性のある制度を模索し、抜本的な見直しを進める。							
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9			
	新制度周知	新制度移行						
数値目標	—	削減額 (R4比) △ 55,827	削減額 (R4比) △ 55,827	削減額 (R4比) △ 55,827	削減額 (R4比) △ 55,827			
長期総合計画 施策項目との関連	高齢者支援の充実【施策10】							

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	元気で健康に長生き医療費助成制度の廃止				推進 責任者	町民課長
取組内容	社会情勢が大きく変化し、制度開始当初では成り立っていた保険者との関係性が成立せず、正確な高額療養費等を把握できず、公平な助成額の振込が難しくなっている。元気な高齢者を増やす取組への転換を図るべく、廃止する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	制度廃止周知	制度廃止				
数値目標	—	削減額 (R4比) △ 43,700	削減額 (R4比) △ 39,178	削減額 (R4比) △ 38,112	削減額 (R4比) △ 35,262	
長期総合計画 施策項目との関連	高齢者支援の充実【施策10】					

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	がん医療費助成の廃止				推進 責任者	町民課長
取組内容	助成額の算出における正確性の確保が困難であること、また公平性の観点から廃止する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	制度廃止周知	制度廃止				
数値目標	—	削減額 (R4比) △ 14,093	削減額 (R4比) △ 13,602	削減額 (R4比) △ 13,836	削減額 (R4比) △ 13,369	
長期総合計画 施策項目との関連	社会保障等の充実【施策12】					

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	元気に長生き奨励金の見直し				推進 責任者	いきいき健康課長
取組内容	超高齢社会の進展に加えて、近隣自治体と比べて手厚い支給となっていることから見直しを行う。また、本事業の見直しに併せて「敬老福祉大会記念品」についても廃止する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	新制度周知	新制度移行 記念品廃止				
数値目標	—	削減額 (R4比) △ 25,575	削減額 (R4比) △ 25,575	削減額 (R4比) △ 25,575	削減額 (R4比) △ 25,575	
長期総合計画 施策項目との関連	高齢者支援の充実【施策10】					

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	元気福祉増進事業の廃止			推進 責任者	町民課長
取組内容	「元気で健康に長生き医療費助成制度」の趣旨普及のため、前年度(前年の4月1日～3月31日まで)、医療費助成の助成を行わなかった受給者を対象に、健康表彰として表彰状と記念品を贈呈しているが、「元気で健康に長生き医療費助成」事業の見直しに伴い、廃止する。				
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9
	制度廃止周知	制度廃止周知	廃止		
数値目標	—	—	削減額 (R4比) △ 397	削減額 (R4比) △ 397	削減額 (R4比) △ 397
長期総合計画 施策項目との関連	高齢者支援の充実【施策10】				

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	寝たきり高齢者支援手当の見直し			推進 責任者	いきいき健康課長
取組内容	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域連携及び包括的な支援・サービス提供体制の構築に向けた取組みを検討していく。				
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9
		見直し 支援策の検討			実施
数値目標	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	高齢者支援の充実【施策10】				

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	人間ドック助成事業の見直し			推進 責任者	いきいき健康課長
取組内容	現在の助成事業の根拠となっている例規の改廃、さらに本事業の財源となっている補助金の段階的な縮減に伴い、今後の健診事業との関連性を考慮し、一部事業の廃止を含めた見直しを行う。				
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9
	要綱等の制定	事業開始			
数値目標	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	健康づくりの総合的推進【施策07】				

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	温泉宅配便の廃止				推進 責任者	いきいき健康課長
取組内容	個人宅配による給湯設備(浴槽)等の変色や破損等の恐れ、さらに衛生管理面の観点から、廃止する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	制度廃止周知	廃止				
数値目標	—	削減額 (R4比) △ 1,800	削減額 (R4比) △ 1,800	削減額 (R4比) △ 1,800	削減額 (R4比) △ 1,800	
長期総合計画 施策項目との関連	高齢者支援の充実【施策10】					

【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し

取組項目	介護予防教室のデジタル化				推進 責任者	いきいき健康課長
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の二次的健康被害が危惧されている。多くの高齢者が介護予防を取り組んでいただけるよう多角的な視点に立った事業を実施する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討・試行 (オンライン教室、動画配信)	事業開始 オンライン教室、動画配信				
数値目標	老人福祉センター 1か所	老人福祉センター 1か所	老人福祉センター 1か所	老人福祉センター 1か所	老人福祉センター 1か所	
長期総合計画 施策項目との関連	健康づくりの総合的推進【施策07】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	電話交換業務委託の廃止				推進 責任者	総務課長
取組内容	令和2年11月より直通電話(ダイヤルイン)を導入し、町民への浸透も進んできたことから電話交換業務の委託の廃止を検討する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討		廃止			
数値目標	—	—	削減額 (R4比) △ 3,643	削減額 (R4比) △ 3,643	削減額 (R4比) △ 3,643	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	敬老福祉大会の開催方法の見直し				推進 責任者	いきいき健康課長
取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度以降、中止となっていることから、ポストコロナに向けて実行性のある開催方法について見直しを行う。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	見直し 実施					
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	高齢者支援の充実【施策10】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	都市計画マスタープラン等の見直し				推進 責任者	まちづくり課長
取組内容	新たな土地利用・事業計画及び現土地利用計画の見直しを検討し、「都市計画マスタープラン」の見直しを図る。また、これまでは「都市計画マスタープラン」と同時に「緑の基本計画」を策定していたが、この内容についてはマスタープランに含め、作業及び財政上の効率化を図る。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	策定					
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	土地の有効利用【施策04】 都市・住宅基盤の整備【施策05】 道路・公共交通の充実【施策06】		自然環境の保全と公園・緑地の整備【施策23】			

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	地籍調査事業の休止				推進 責任者	まちづくり課長
取組内容	これまでの取り組みにより他市町村に比べ高い進捗率となっている。 社会情勢の変化により優先的・重点的に取り組むべき課題(空き家対策や公園の充実など)も生じてきたことから資源の再配分のため、一時休止する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
		R9まで休止				
数値目標	削減額 (R4比) △ 2,748	削減額 (R4比) △ 4,079	削減額 (R4比) △ 4,079	削減額 (R4比) △ 4,079	削減額 (R4比) △ 4,079	
長期総合計画 施策項目との関連	土地の有効利用【施策04】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	機関車バスの廃止				推進 責任者	生活安全安心課長 産業観光課長
取組内容	武蔵五日市駅からつるつる温泉までを結ぶ路線バスのうち機関車バスについて、老朽化に伴う修繕費の増大並びに安全管理の観点から廃止する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	廃止 売却の検討					
数値目標	削減額 (R4比) △ 9,100	削減額 (R4比) △ 9,100	削減額 (R4比) △ 9,100	削減額 (R4比) △ 9,100	削減額 (R4比) △ 9,100	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	日の出町土地開発公社の見直し				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	公社を活用しての公共用地先行取得の効果が薄れたことから、廃止を含め検討する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	見直し検討					
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	肝要の里の見直し				推進 責任者	産業観光課長
取組内容	肝要の里は、地域農産物の加工や食体験等、農業関係施設として平成12年度から運営実施している。計画では年間利用人員を約1万人としイベント等も開催していたが、コロナ禍の影響もあり近年の利用人員は5~6千人で推移しており、さらにトマトの加工品がなくなったことや物価高騰などにより、指定管理委託料をもってしても経営は非常に厳しい状況である。このような状況を踏まえ、今後の運営について国や東京都と連携しながら、何が出来るか、どのような方法や活用の仕方があるのか検討していく。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討		方針決定			
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	農林業の振興【施策13】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	町民農園貸付事業の見直し				推進 責任者	産業観光課長
取組内容	地権者の申し出による農地の返却に伴う区画整理を進めるとともに現在複数区画貸付者が多数いることから区画面積を増やすことを併せて検討していく					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	区画変更の周知	区画変更 更新手続き				
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	農林業の振興【施策13】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	学力向上事業の一体的な充実				推進 責任者	学校教育課長
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一台に配備されたタブレット端末をはじめとするICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的に充実させ学力の向上を図る。 ・漢字習得の取組については、従来の漢字検定事業を小学校5年生と中学校2年生対象の重点化した取組とするとともに、様々な学習用デジタルアプリケーションを活用して漢字学習を充実させるハイブリッド型の取組として充実させる。 ・教育研究指定校事業を令和6年度から教育研究奨励事業へと発展させ、特定の学校への予算・人的支援を全校への拡大し、研究の成果を町内全校で共有する共創の教育研究活動として授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図る。 					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	一体的な充実					
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	学校教育の充実【施策17】(その1)					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	中学校教育用コンピュータの見直し				推進 責任者	学校教育課長
取組内容	GIGAスクール構想により生徒一人一台のタブレット端末の配備がなされたことにより、各中学校のパソコン室の教育用コンピュータをリース期間終了に合わせ、廃止する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
		リース終了・廃止				
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	学校教育の充実【施策17】(その1)					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	特別支援教育関連事業の一体的な充実				推進 責任者	学校教育課長
取組内容	巡回相談や自立支援事業について見直しを行い、削減した予算を再配分することで、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設など、多様化する生徒のニーズへ対応していく。 また、心理専門職員や指導主事を学校へ派遣し、特別支援教育に関わる校内委員会において、指導・助言を行う等、学校の組織的対応力の強化、教員の特別支援教育に関する理解を深め、対応力の向上を図る。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	自閉症・情緒障害特別支援学級の開設 心理専門職員や指導主事の学校派遣					
数値目標	巡回相談回数 各校2回→1回 メンタルアシスタント 年530時間→年440時間					
長期総合計画 施策項目との関連	学校教育の充実【施策17】(その1)					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	小さな蔵の資料館の在り方の検討				推進 責任者	文化スポーツ課長
取組内容	令和4年度に定めた基本方針に基づき、 ①町の歴史文化を紹介する固定した展示施設(民具等、映像含む) ②観光的な町の要素も取り入れた紹介施設としても機能する施設 ③企画展等イベント性を備えた運営施設(題材未定) の実現に向け検討を進めていく。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討					
数値目標	—	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	地域の伝統文化・遺産の保護・継承・活用【施策20】					

【推進項目3-③】事業全般の見直し

取組項目	脱炭素社会への取り組み				推進 責任者	総務課長 生活安全安心課長
取組内容	公共施設への太陽光パネル設置や電動自転車の導入など、費用対効果を検証しつつ、脱炭素社会への取り組みを推進していく。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	推進					
数値目標	—	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	自然環境の保全と公園・緑地の整備【施策23】					

4.組織・人事管理の改革

■ 取り組み ■ 継続

【推進項目4-①】効果的・効率的な組織運営

取組項目	機構改革の実施					推進 責任者	企画財政課長
取組内容	人口縮減社会にあつて自治体行政における労働力不足も課題となつており、また新たな需要に対応するためにも効果的・効率的な組織運営を行つていく必要がある。 施設の老朽化対応やデジタル化の推進などの課題に対し実効性のある組織運営となるよう見直しを行う。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	検討	機構改革	検討・継続				
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目4-②】職員の資質向上

取組項目	人事評価方法の検証と改善					推進 責任者	総務課長
取組内容	人事評価制度について、その目的である「人材育成基本方針」に掲げる“求める職員像”実現に対する効果を検証するとともに費用対効果の観点から必要に応じて見直しを行う。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	検証・見直し						
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目4-②】職員の資質向上

取組項目	職員研修の充実					推進 責任者	総務課長
取組内容	職員一人ひとりの資質の向上並びに職員全体のレベルの向上及び意識改革のため、各種研修を実施し、職員の育成を図る						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	研究・調整・実施						
数値目標	—	—	—	—	—		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善

取組項目	柔軟で多様な働き方の検討				推進 責任者	総務課長
取組内容	育児や介護などの事情により、定時での勤務が難しい職員について、介護離職の回避やワークライフバランスの観点から勤務の柔軟化・多様化を検討する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	事例研究	導入検討	導入			
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善

取組項目	超過勤務手当の削減				推進 責任者	各課長
取組内容	事務事業の質や量を分析し、組織改正、適正な人員配置や事務事業の見直し、ノー残業デーの徹底、自治体DXによる効率化などの取組みにより、超過勤務手当の適正化をさらに推進し、併せて職員の健康管理を行う。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討・調整・実施					
数値目標	削減率(R4比) △6%	削減率(R4比) △7%	削減率(R4比) △8%	削減率(R4比) △9%	削減率(R4比) △10%	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善

取組項目	出退勤管理の見直し				推進 責任者	総務課長
取組内容	正確な勤務状況の把握による人的資源の最適な配分に向け、出退勤管理について見直しを進める。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	事例研究	導入検討	導入			
数値目標	—	—	—	—	—	
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目4-④】適正な職員の配置・定員管理

取組項目	外部派遣の在り方の見直し				推進 責任者	総務課長
取組内容	今後、職員数の減少が見込まれる中で、行政機能維持のための労働力確保の観点から、在職派遣、退職派遣の在り方を見直す。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討	順次見直し				
数値目標	—	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

【推進項目4-⑤】会計年度任用職員の適正な雇用と配置

取組項目	会計年度任用職員の適正な雇用と配置				推進 責任者	総務課長
取組内容	制度開始より3年が経過し、また行財政改革により既存事業に大きな変更が生じる。会計年度任用職員の配置や業務内容について検証・見直しを行い、会計年度任用職員の適正な雇用と配置を実現する					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	検証・見直し					
数値目標	—	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】					

5.DXの推進

【推進項目5-①】マイナンバーカードを利用した在宅オンライン申請・コンビニ受領

取組項目	各種証明書のコンビニ交付サービスの推進				推進 責任者	町民課長
取組内容	「個人番号カードの有効活用」、「近隣自治体とのサービス是正」、「新型コロナウイルス感染症対策」を目的に、住民票、印鑑証明、戸籍証明書、課税税証明のコンビニ交付システムを導入する。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	実施					
数値目標	証明書コンビニ 交付発行割合 10%	証明書コンビニ 交付発行割合 15%	証明書コンビニ 交付発行割合 20%	証明書コンビニ 交付発行割合 25%	証明書コンビニ 交付発行割合 30%	
長期総合計画 施策項目との関連	協働のまちづくりの推進【施策25】					

【推進項目5-②】窓口手続きの電子化

取組項目	確定申告相談受付の見直し					推進 責任者	税務課長
取組内容	住民サービスの一環として実施している確定申告の相談業務について、国税庁が推奨するe-Tax等による電子申告を推進するため、インフラ環境を整備し、ブースを設置する。スムーズな申告の実現による住民の利便性向上を図るとともに、間接的にマイナンバーカードの利活用、デジタルデバйд対策に寄与する。 また、申告範囲等を精査し、対象者を絞るなど見直しを図る。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	実施						
数値目標	-	-	-	-	-		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目5-③】デジタル化の推進によるペーパーレス

取組項目	ペーパーレス化の推進					推進 責任者	各課長
取組内容	紙の削減により脱炭素を実現するとともに、紙資料で保管することによる保管コストを削減する。また、紙資料を探す、紙資料から探し出すという非効率を解消し、業務効率の改善につなげる。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	実施						
数値目標	印刷関連経費 (R4比) △10%	印刷関連経費 (R4比) △20%	印刷関連経費 (R4比) △30%	印刷関連経費 (R4比) △40%	印刷関連経費 (R4比) △50%		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目5-④】テレワーク環境の整備

取組項目	制度化と環境整備の推進					推進 責任者	総務課長
取組内容	令和2年12月「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の重点取組項目のひとつに位置付けられているテレワークの推進について、育児休業中等の職員のテレワークを推進する。						
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9		
	事例研究	制度構築 環境構築	実施				
数値目標	-	-	-	-	-		
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】						

【推進項目5-⑤】AI・RPAの導入検討

取組項目	AI・RPAの導入検討					推進 責任者	全課長	
取組内容	労働力不足への対策として、有効なツールではあるが、規模の小さな自治体では費用対効果が見込みにくい。国が進める業務の標準化が進んでいく中で、広域における取組みなどを視野に、活用を検討していく。 (※AIはArtificial Intelligenceの略であり、人間の思考と同じように動作する仕組みのこと。RPAはRobotic Process Automationの略であり、特定の作業を自動化する仕組みのこと。AI・RPAはそれらを組み合わせた仕組みのこと。)							
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9			
	事例研究	事例研究	事例研究	導入検討	構築			
数値目標	—	—	—	—	—			
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】							

6.協働のまちづくり

【推進項目6-①】ジェンダー平等の促進

取組項目	ジェンダー平等の促進					推進 責任者	各課長	
取組内容	適正な男女平等教育等の推進(男女混合名簿導入、標準服の選択幅拡大、人権教育の充実)をはじめ、東京都のパートナーシップ制度に準じた、日の出町パートナーシップ制度の導入及び各種ジェンダーギャップ解消やその啓発への取組みを推進する。							
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9			
	パートナーシップ制度導入							
	各課事業洗い出し	点検・改善						
数値目標	—	—	—	—	—			
長期総合計画 施策項目との関連	協働のまちづくりの推進【施策25】							

【推進項目6-②】移住・定住の促進

取組項目	空き家対策の推進					推進 責任者	まちづくり課長	
取組内容	近年、人口減少や少子高齢化などを背景に全国的に人が住んでいない「空き家」が発生し、この中で適切な管理が行われていない住宅・建物が年々増加しており、防災・防犯・環境・景観など多岐にわたる問題を生じさせ、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。 「空家等対策の推進に関する特別措置法」で規定する、「空家等対策計画」を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施していく。							
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9			
	調査・計画策定 空き家相談会開催	特定空き家認定の検討 空き家相談会開催	空き家相談会開催					
数値目標	—	—	—	—	—			
長期総合計画 施策項目との関連	都市・住宅基盤の整備【施策05】							

【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進

取組項目	亜細亜大学との包括的協働・連携協力の推進				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を進める。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	交流事業の実施・継続					
数値目標	—	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	地域間交流の推進【施策22】					

【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進

取組項目	イオンモール日の出との包括的連携の推進				推進 責任者	企画財政課長
取組内容	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を進める。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	交流事業の実施・継続					
数値目標	—	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	地域間交流の推進【施策22】					

【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進

取組項目	国立大学法人東京大学との連携・協力の推進				推進 責任者	いきいき健康課長
取組内容	認知症に対する「ケアリテラシーの醸成」や地域全体で高齢者を支える「地域社会の基盤形成」の実現をめざしていく。					
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9	
	推進					
数値目標	—	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	地域間交流の推進【施策22】					

【推進項目6-④】関連組織、機関への対応

取組項目	日の出町観光協会の自立支援			推進 責任者	産業観光課長
取組内容	日の出町観光協会については、一般社団法人となった後も、町から職員を派遣するとともに運営に必要な財政的補助を行っている。観光人材の増加・確保等、組織強化につながるような支援の在り方を検討し、実施していく。				
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9
	検討		実施		
数値目標	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	観光の振興【施策15】				

【推進項目6-④】関連組織、機関への対応

取組項目	日の出町サービス総合センターの見直し			推進 責任者	企画財政課長
取組内容	設立より15年近く経過し、取り巻く環境も大きく変化している。必要性を検討し、見直しを図る。				
年次計画	R5	R6	R7	R8	R9
	検討・見直し				
数値目標	—	—	—	—	—
長期総合計画 施策項目との関連	自立した自治体経営の推進【施策26】				

日の出町行政改革大綱

日の出町行政改革（その5）

令和5年2月発行

発行：日の出町

編集：日の出町 企画財政課

〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町平井 2780

電話：042-588-4117

FAX：042-597-4369
